

令和8年度

施 政 方 針

令和8年2月26日

那珂川市長

本日ここに、令和 8 年 3 月那珂川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用な中ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和 8 年度的那珂川市一般会計予算などの議案を提案するにあたり、新年度予算の概要及び施政方針について申し述べます。

我が国では、以前から少子高齢社会や人口減少が進行していることに加え、近年では物価高騰や国際情勢の不安定化など、私たちを取り巻く社会環境は大きな転換期を迎えています。こうした先行き不透明な時代の中であってこそ、市の進むべき方向性を明確に示すことが何より重要であり、本市では 10 年間のまちづくりの羅針盤となる総合計画のもと、今後 5 年間の指針となる後期基本計画を新たに策定いたしました。

今後、総合計画及び後期基本計画に基づき、「笑顔で暮らせる自然都市なかがわ」を目指し、市民の皆さまの目線で心の通う政策を基本スタンスとして、様々な課題に真摯に向き合い、進化する那珂川市のまちづくりに全力で取り組んでまいり所存でございます。

国の月例経済報告によると「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」とされています。

しかし、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、国の景気を下押しするリスクとなっており、金融資本市場の変動等の影響にも引き続き注意が必要な状況です。

このような中、政府は、令和 8 年度予算案総額 122 兆 3,092 億円を閣議決定いたしました。予算案のポイントは、切れ目なく、「強い経済」を実現するため、経済・物価動向等への反映、こども・子育て施策としての加速化プランの推進、GX に関する先行投資、学校給食費の抜本的な負担軽減に取り組む予算などが盛り込まれたものとなっています。

また、併せて示された令和 8 年度の地方財政対策では、物価高の中で、経済・物価動向、社会保障関係費や人件費などを適切に反映するとともに、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、交付団体ベースで対前年度比+3 兆 7,364 億円を増額し、令和 7 年度を上回る額が確保されております。

このように、国において一定の財政措置が講じられている一方で、交付金や補助金等の交付実績を鑑みると、地方自治体に十分な財源が行き渡っているとは言い難く、本市を含む地方の財政状況は依然として厳しい状況にあります。また、国においては衆議院解散に伴い現時点では令和 8 年度予算が成立しておらず、今後の経済対策や地方財政への影響についても、なお不透明な状況にあるため、引き続き国の動向等に注視していく必要があります。

本年度予算は、昨今の急激な物価と人件費の高騰など厳しい社会情勢が続く中、持続可能な成長と発展を目指し、事業の選択と集中、そして更なる進化を念頭に置き、予算編成にあたりました。

一般会計は、237億6,174万9千円、対前年度比+7.3%、+16億1,502万2千円の増額で、過去、最高額となっています。

特別会計は、6特別会計で合計97億2,999万1千円、対前年度比+0.1%、+767万3千円の増額となっています。

さらに、企業会計であります下水道事業会計は、14億9,660万7千円、対前年度比▲8.5%、▲1億3,949万4千円の減額となっています。

全会計合計では、349億8,834万7千円、対前年度比+4.4%、+14億8,320万1千円の増額となっています。

一般会計について見てみますと、歳入では、市債が小中学校の体育館等の空調設備工事を実施すること等により+4億1,807万8千円の増額、国庫支出金及び県支出金が国の施策として「学校給食費の抜本的な負担軽減」を実施することに伴い、保護者負担となっていた給食食材費相当額を負担する財源等として、それぞれ+9,122万2千円、+1億7,321万1千円の増額、となっています。また、市税は、令和7年度の賦課状況を踏まえ、+3億9,960万1千円の増額となっています。

歳出では、空家等対策協議会設置による空家等対策、乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」の開始、小学校における学校給食費の実質無償化、小中学校の体育館等への空調設備の整備、総合運動公園の供用開始に向けた設計及び工事等に取り組んでいく費用を計上しております。

それでは、令和8年度の主な取り組みについて「那珂川市総合計画」に沿って説明申し上げます。

まず、「支え合い、安心して暮らせるまちづくり」の取り組みについて申し上げます。

防災体制の充実・強化については、近年、令和5年7月の梅雨前線による大雨災害や、令和6年1月に発生した能登半島地震など、大規模な自然災害が毎年のように全国各地で発生しています。

本市におきましては、令和7年度は幸いにも大規模な自然災害の発生はありませんでしたが、災害はいつ、どこで発生するか予測が困難であることから、平時からの備えを怠ることなく、被害を最小限に抑えるための防災・減災の取り組みを着実に進め、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、近年の災害の激甚化・頻発化への対応に加え、警固断層を震源とする地震などへの備えとして、地域防災の担い手となる人材の育成がより一層重要となっていることから、「市民防災リーダー養成講座」を継続して実施し、地域全体の防災力の底上げにつなげてまいります。

さらに、防災に関する基盤整備については、防災重点農業用ため池をはじめ、市民の皆さまの安全・安心を支える施設の整備を進めてまいります。

まず、防災重点農業用ため池については、令和 7 年度に引き続き南面里大池の安全性を確保するための改修工事を行い、令和 8 年度中の完了を目指して取り組んでまいります。

その他の防災重点農業用ため池につきましても、改修の必要性を判断するため劣化状況の評価を実施し、計画的な安全対策につなげてまいります。

防犯・交通安全対策の充実については、全国的に空き家が増加する中、本市においても、今後、空き家の増加が危惧されます。

こうした中、空き家の増加が防犯や生活環境に与える影響を鑑み、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「那珂川市空家等対策協議会」を設置し、市と関係団体が一体となって空家等対策を推進してまいります。

また、犯罪等により被害を受けた方やそのご家族、ご遺族が少しでも早く日常生活を取り戻すことができるよう、被害の回復・軽減を図るため、「那珂川市犯罪被害者等支援条例」を制定し、関係機関と緊密に連携しながら、被害者等の支援を推進してまいります。

高齢者がいきがいをもち、安心して暮らせる環境づくりについては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、行政による取り組みに加え、地域の皆様と支え合う体制づくりを進めながら、共生社会の実現を目指し「第 10 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

市民が健康に暮らせる環境づくりについては、80 歳までに約 3 人に 1 人が発症するといわれている带状疱疹の罹患を予防するため、引き続き、50 歳以上の市民の皆さまを対象に、带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部助成を行ってまいります。

生活保障の充実については、昨今の物価高騰の影響により、市民の皆さまの暮らしを取り巻く環境や生活上の困りごとが多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、本市では「困りごと相談室」を身近な総合相談窓口として位置付け、関係機関と緊密に連携しながら、課題の早期把握と的確な支援につなげ、一つひとつの困りごとの解決を図ってまいります。

また、最終的なセーフティネットである生活保護制度とも適切に連携し、市民の皆さまが再び自立した生活を送ることができるよう、切れ目のない支援に取り組んでまいります。

次に、「誰もが学び、育むまちづくり」の取り組みについて申し上げます。

人権への正しい理解を深め、基本的人権が尊重される、差別のないまちづくりを進めるため、「那珂川市人権を尊ぶまちづくり条例」及び「那珂川市部落差別の解消の推進に関する条例」に基づき、引き続き、市民の皆さまと共に、「人権フェスタなかがわ」をはじめとする啓発事業に取り組んでまいります。

また、だれもが自分らしく、個性や能力を発揮して活躍できる男女共同参画社会の実現に向けてまちづくりを行っておりますが、平成18年に「男女共同参画都市宣言」を行ってから、本年で20周年という節目の年を迎えることから、記念式典の開催を予定しております。

こども・子育て世帯への支援については、こどもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を及ぼす児童虐待において、引き続き、学校や児童相談所をはじめとする関係機関と緊密に連携し適切な対応を行うとともに、フォロー世帯に対する状況確認を丁寧に行うなど虐待の発生を未然に防ぐ取り組みを進めてまいります。

また、妊婦に対するRSウイルスワクチン接種を定期予防接種として新たに追加し、乳児のRSウイルス感染症による重症化の予防を図ることで、こどもを安心して生み育てることができる環境の充実に取り組んでまいります。

保育サービスの充実にについては、全てのこどもの育ちを応援し、こどもが安心して健やかに成長できる良質な生育環境を整えるため、乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」を新たに開始し、多様な働き方やライフスタイルに左右されることなく、すべての子育て家庭に対する支援の充実に図ってまいります。

また、学童保育所において、児童が安全で衛生的な環境のもとで過ごすことができるよう、安徳学童保育所をはじめ合計6か所の学童保育所のトイレを和式から洋式に改修することで、保育環境の改善に取り組んでまいります。

学校教育の充実にについては、「未来を担う子どもへの投資」であると同時に、市民の皆さまが安心して子どもを育てることができる環境を実現するために必要不可欠なものです。このため、ICTを効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実に取り組むことで、社会の変化に柔軟に対応し、未来を切り拓く力である、「生きる力」の育成に取り組んでまいります。

外国語教育については、ネイティブスピーカーを相手に積極的に英語を使う体験活動を実施するとともに、中学校においてはAIアプリを活用した音読練習や会話練習に取り組み、その成果をオンライン英会話により検証するなど、英語力向上を目指してまいります。

また、不登校対策については、児童生徒の特性や背景を丁寧に把握するためのアセスメントツールである「i-check」を引き続き活用するとともに、学校内外に設置したサポートルームや適応指導教室等の効果的な活用を継続するなど、教育サポートセンターを中心とした途切れることのない支援体制の強化を図ってまいります。

さらに、支援が必要な児童がこれまで以上に必要な支援を受けやすくするため、保護者の送迎により拠点の小学校で実施している通級指導教室について、各小学校で実施できるよう体制を整備します。

学校給食については、こどもたちの健全な成長や食育のために重要なものです。

そのため、小学校において国が令和8年度から実施する学校給食費の抜本的な負担軽減において交付される食材費相当額に、市独自の補助を加えることで学校給食費の実質無償化を実施いたします。

また、中学校においては、基本的には国の学校給食費の抜本的な負担軽減措置の施行に合わせ実施する考えですが、近年の物価高騰の状況に鑑み、学校給食費の更なる上昇が見込まれることから、給食費の一部補助を実施することにより保護者の負担軽減を図ります。

教育環境の充実については、安定的かつ快適な教育環境を確保するとともに、避難所機能を強化するため、令和8年度及び令和9年度の2か年で市立小中学校全校の体育館及び武道場に、空調設備を整備いたします。

スポーツの推進については、(仮称)那珂川市総合運動公園の供用開始に向けた取り組みを着実に進めるため、PFI方式のもと民間事業者と連携しながら、設計及び工事を計画的かつ確実に進めてまいります。

また、既存の社会体育施設については、屋外トイレの洋式化や老朽化したバックネットの改修など、利用者の安全性と利便性の向上を図るため、施設機能の充実に取り組んでまいります。

さらに、中学校における部活動改革については、部活動地域展開の一環として、一部のスポーツ競技で実施している休日の地域展開を今後も継続し、教員以外の指導者の更なる拡充とともに、現在実施している競技以外への拡大の検討を行い、生徒の活動機会の確保と持続可能な部活動の実現に向け、改革を確実かつ丁寧に進めてまいります。

次に、「自然と調和した快適に暮らせるまちづくり」の取り組みについて申し上げます。

令和 3 年度に事業認可を受けた道善・恵子土地区画整理事業については、事業地内に住宅の建設が進むとともに、地域の核となる商業施設も開業を迎えるなど、まちづくりの成果が着実に形となって現れており、事業完了が目前に迫っています。

今後は、当該商業施設の事業者と連携し市民サービスの向上や地域のにぎわい創出につなげることで、地域全体の活性化を一層推進してまいります。

また、五郎丸地区については、令和 6 年度に設立された五郎丸土地区画整理準備組合とともに、市街化区域への編入に向けた取り組みを進め、将来を見据えた魅力あるまちづくりを着実に進めてまいります。

一般国道 385 号「南畑バイパス」の整備については、令和 8 年度から用地取得に取り組む段階へと進んでまいります。

今後も、事業の早期完成を目指し、大牟田神埼福岡線国道建設促進期成会及び一般国道 385 号南畑バイパス道路建設促進期成会と連携を図りながら、県と一体となって事業の推進に協力してまいります。

また、市道の整備については、誰もが安全で快適に通行できる道路環境の実現に向け、令和 5 年度から取り組んできた市道西川原・仲線の歩道段差解消を目的としたバリアフリー化工事について、令和 8 年度中の完了を目指し、着実に進めてまいります。

市内の地域公共交通については、運転手不足という喫緊の課題に対応するため、令和 7 年 10 月から車両の小型化を図るとともに、人工知能、いわゆる AI を活用し、最適なルートでリアルタイムに配車を行う那珂川のるーと「かわせみバス」の運行を開始いたしました。

今後は、利用状況等の把握や分析を丁寧に行いながら、市民の皆さまにとってこれまで以上に使いやすく、身近で頼れる移動手段となるよう取り組んでまいります。

公共下水道事業の普及については、令和 7 年 12 月末現在において、整備済区域面積は 709.58 ヘクタール、整備済人口は 48,493 人、市の総人口に対する普及率は 98.54%となっております。

下水道事業については、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、一般国道 385 号道路拡幅事業等に伴う下水道管の布設工事を着実に実施するとともに、認可区域外における個別排水処理施設整備事業、いわゆる市設置型浄化槽の整備を引き続き推進してまいります。

あわせて、ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の計画的な点検・調査や改築・更新を実施するとともに、市が下水道事業の責任を担いながら、維持管理等に民間の技術やノウハウを活用する官民連携の仕組み、いわゆる「ウォーターPPP」の導入の可能性について調査研究し、将来にわたり安定した下水道サービスの提供に取り組んでまいります。

また、雨水事業については、浸水被害の予防保全及び軽減を図るため、老朽化した放水路の設備等の更新工事を実施し、安全で安心な生活環境の確保に努めてまいります。

健全な財政基盤の確立については、税収の確保と自主財源の充実を図り、稼げる自治体への転換を進めるため、令和 7 年度に新設した地域戦略課を中心に、ふるさと納税の増額や公有財産の有効活用に取り組んでいるところでございます。

ふるさと納税の増額については、個人版において既存返礼品の磨き上げや新たな魅力ある返礼品の開発、PR の一層の強化に引き続き取り組むとともに、企業版においては令和 7 年度に収集した企業情報を活用し、本市の事業推進を応援していただける企業の拡大を図り、個人版・企業版の双方において、寄附額の増加につなげてまいります。

また、公有財産の有効活用については、本市が所有する公有財産のうち、松木新池について、令和 8 年度の公募開始に向けた取り組みを進めてまいります。また、中原新池及び中ノ池については、課題や条件の整理を行いながら、売却に向けた協議を進めてまいります。

自治体デジタルトランスフォーメーション、いわゆる「自治体 DX」に向けた取り組みについては、インターネット上で申請から支払いまで一貫して対応できる「オンライン申請手続きシステム」を導入するとともに、各種地理情報をインターネット上で閲覧可能とする「統合型・公開型 GIS システム」を導入し、市民や事業者の皆さまの利便性の向上を図ってまいります。

次に、「自然の豊かさを感じるまちづくり」の取り組みについて申し上げます。

森林環境の保全については、森林が持つ温室効果ガスの削減をはじめとする公益的機能が将来にわたり十分に発揮されるよう、長年にわたり手入れが行われていない森林の所有者に対し、今後の管理に関する意向調査を実施するとともに、その結果を踏まえ、必要な森林整備に取り組んでまいります。

廃棄物の減量と 4R 活動の推進については、ごみの減量・再資源化の拠点であるエコピア・なかがわの外壁や空調設備の改修を行い、安全性と利用環境の向上を図ってまいります。

また、開場から 30 年以上が経過する華石苑については、火葬炉の入れ替えを行うことにより、安定した施設運営に取り組んでまいります。

さらに、本市の豊かな自然を次の世代に引き継いでいくための重要な取り組みである地球温暖化対策については、令和 4 年度に策定した「那珂川市地球温暖化対策実行計画」に基づき、博多南駅前ビル、エコピア・なかがわ及び華石苑における照明の LED 化を進め、脱炭素化に向けた取り組みを推進してまいります。

農業の活性化については、令和 8 年度から 2 か年をかけて農業振興地域整備計画を策定し、農地の適切な保全を図るとともに、将来を見据えた新たな担い手の確保及び育成を進めてまいります。

また、二ホンザル対策については、本市に生息する二ホンザルの生態調査のデータを活用し、個体数調整を目的とした捕獲を実施している那珂川市鳥獣被害防止対策協議会と連携し、農業被害の軽減に向けた対策を進めてまいります。

次に、「地域の資源を活かした活力あふれるまちづくり」の取り組みについて申し上げます。

商工業の活性化については、市内中小企業の持続的な発展に資するため中小企業振興条例を制定し、昨年度末には、事業者及び市民の皆さまを対象としたアンケート調査を実施いたしました。

今年度は、その調査結果を踏まえ現状や課題の整理・分析を行い、今後の取り組みの方向性について検討を進めてまいります。

観光の推進については、五ヶ山水源記念公園の指定管理者が決定したことから、民間活力を活用した新たな管理・運営体制を構築してまいります。また、常駐スタッフの配置による来訪者サービスの向上に取り組むとともに、湖面活用の取り組みの強化、回遊性の向上及び効果的な情報発信を行い、交流人口の増加につなげてまいります。

文化・芸術活動の充実については、リニューアル以降、多くの市民の皆さまに利用いただいているミリカローデン那珂川を文化・芸術の中核拠点として位置付け、那珂川市教育文化振興財団とともにさまざまな文化・芸術に触れ、市民の皆さまが互いに交流できる機会の充実に取り組んでまいります。

歴史遺産の保存とまちづくりへの活用については、2 つの国史跡の適切な保存活用を図るため、「安徳大塚古墳」については、その全容解明に向けた発掘調査を引き続き実施してまいります。また、「安徳台遺跡」については、将来的な保存整備及び活用を見据え、史跡地の適切な維持管理を図りながら、地元関係者等との連携・協力を一層深め、着実に取り組みを進めてまいります。

さらに、市民をはじめ多くの皆さまが本市の貴重な文化財に触れ、その価値を体感していただく機会を提供するため、中央公民館 1 階フロアーに文化財展示スペースを設け、更なる充実を図ってまいります。

企業誘致については、企業のニーズを的確に把握し、候補地や適した業種の分析などを行う企業誘致の可能性調査に取り組むとともに、企業への営業活動や地権者への訪問、関係団体との情報交換を積極的に行いながら、企業誘致につながる関係性の構築に努めてまいります。

令和 8 年度の予算の概要と主要施策について申し述べさせていただきました。

冒頭に申し上げましたとおり、社会環境が大きく転換する社会情勢において、本市におきましても、障害福祉サービスをはじめとする社会保障関係経費の増加に加え、国際情勢の不安定化に起因する物価やエネルギー価格の高止まり、人件費や資材費の上昇などにより、本年度の予算編成や今後の財政運営に大きな影響を及ぼす状況が顕著に現れております。

これまで本市は、比較的安定した人口動態のもと市政運営を行ってまいりましたが、全国的な人口減少の流れは本市においても緩やかではありますが、近い将来、確実に直面する課題であると認識しております。このため、道善・恵子土地区画整理事業や五郎丸地区の市街化区域への編入に向けた取り組みなどを着実に進め、人口減少の影響を可能な限り抑制し、持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

今後も、少子化、高齢化、人口減少などの厳しい状況をしっかりと受け止め、「市民の皆さまのニーズ」を的確に把握しながら、社会の変化に合わせて「変えるもの」と「変えてはいけないもの」を見極め、限られた財源を有効に活用しつつ、市民サービスの維持・向上に取り組んでまいります。

市といたしましては、「魅力ある選ばれるまち」を目指し、これまで申し上げた取り組みを着実に実行し、将来を見据えた責任ある市政運営を行ってまいりますので、今後とも、市民の皆さま及び議員各位のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げ、新年度の施政方針とさせていただきます。